

29.2.17
第3委員会室
健康福祉部 保険課

平成28年度第4回松本市国民健康保険運営協議会 議事録

○課長補佐

開会の宣言

○健康福祉部長

あいさつ

委員自己紹介

会長、会長代理の選出

会長、会長代理の就任

○会長

早速議事に入ります。本日の会議でございますが、委員総数が21名、出席委員が15名で会は成立しております。

それでは、協議第1号「安定化検討会議の意見集約について」を議題とします。

A委員が座長をお務めいただきました。安定化会議より意見書をご提出いただけるということですので、A委員さんお願いします。

○A委員

－意見書説明－

○会長

ただいま説明をいただきましたが、ご質問、ご意見がありましたら、ご発言をお願いします。

○B委員

保健事業については、医師会としては高度な医療に行く前に予防をしたい、重症化させないことが大切だと考えています。在宅や地域包括ケアによる支援がこれから益々重要になってくると思います。どうしても医療にはお金がかかりますが、どうにか費用を抑制しようという意見も反映しているのでこれで良いかと思えます。

○C委員

歯科も、最近地域包括ケアに加わっておりまして、在宅が重要視されている状況だと考えています。歯周病が糖尿病の要因になるということも解明されてきました。そうい

うことから、医科・歯科連携してやっていくことが必要だと思います。

また、税の方ですが、いろいろと市もご努力されていることと思いますが、滞納者が少しでも減るよう、さらにご努力をいただきたいと思います。

○会長

ほかにいかがでしょうか。D委員さんどうぞ。

○D委員

保険税の収納率は最近どのようになっているのかを教えてください。

○保険税担当課長

現年分ですが、昨年が90.87%、一昨年は90.27%、その前の年が90.45%といったように推移しています。今年は昨年を上回る91%台になろうかというところまで進んでいるところです。

○会長

ほかに、E委員さんいかがでしょうか。

○E委員

税の未納があった場合に、実際に保険証を回収してしまうようなことはしているのでしょうか。

○保険税担当課長

先に未収の状況につきましてお話ししますと、現在19億円ほどありますが、そのうち2億5千万円から3億5千万円ほどが毎年執行停止となり、3年経過すると不納欠損として処分しています。

○課長補佐

保険証につきましては、毎年9月末に更新を行っておりますが、前年度に未納のある方につきましては、状況に応じて有効期限の短い短期証を発行しています。1カ月、3カ月、6カ月といったような期間を区切りまして、その更新の際に納税相談を行って交付するようにしています。ただし、接触が取れない場合でも、県からの指導によりまして、有効期限が満了する前に保険証は送らなければならないということがありますので、保険証を出さないということはせず送付しています。

○会長

では、F委員さんいかがでしょうか。

○F委員

収納率を上げるのは大変だと思いますが、払う方からすると負担が重いのではないかと思いますので、悩ましいところだと感じています。

○会長

ほかに無いようでしたら、A委員から提出いただきました意見書を、当協議会から市への意見としてお渡しをしたいと思います。

それでは、続いて報告第1号「松本市国民健康保険特別会計の状況について」を議題とします。事務局から説明願います。

○保険課長、保険税担当課長

－説明－

○会長

ただいまご報告いただきました報告第1号について、ご質問、ご意見等ありましたら、ご発言をお願いします。

○F委員

保険者が減るということは、どういうことで、どういう影響があるのでしょうか。

○保険課長

国保をおやめになって社会保険に加入する方が増えている傾向はありまして、これは、景気が良くなっているからだと思います。国保の被保険者が減るということは、国保の収支は小さくなって、安定して黒字が多くなるということになります。反対に被保険者が多くなると保険給付費が増加してその分赤字になる可能性がでてくるかと思っています。

○会長

ほかにいかがでしょうか。

○G委員

ただいまの説明の中でお話しがありました、糖尿病性腎症の予防につきましては、薬剤師会としても医師会さんと協力してがんばって取り組んでいきたいと考えています。

後発医薬品の利用促進につきましても、医師会の先生方と連携をとりながら、患者さんの要望も捉えながら進めていきたいと思っています。

また家庭での残薬につきまして、必要なものはもちろん飲んでいただきますが、薬剤師がご家庭に入りながら有効に利用していただくということを行うことで、これは医療費の節減にもつながっていくと考えています。

○D委員

後発医薬品の件についてですが、薬局だと薦められることがあるのですが、なんとなく嫌な気がして断ってしまうのですが、全く問題がないものなのでしょうか。

○G委員

医師会の先生もいらっしゃいますが、基本的には成分、効能、効果については厚生労働省が認めていますが、添加物の点で違いがある場合がありますので同一とは言えませんが、薬局としましては主治医の先生方のご説明のおかげもありまして、薦めやすくなっています。

○B委員

厚生労働省では、ジェネリックに替えなさいということになってはいますが、薬によっては目薬や湿布薬など合わないものがある場合もあるので、一概に替えることが良いとは言えないところがあります。やはり主治医の先生とよく相談をして決めていただきたいと思っています。

○H委員

後発品については、副作用が起こることが多いと思います。

○ I 委員

高齢者の自宅を訪問すると、G 委員がおっしゃったように残薬をたくさんもっている方がいらっしゃいます。薬局の窓口でもお薬手帳のチェックをしていただけたらと思います。

○ A 委員

行政の方では、後発医薬品を推進する方向なのでしょうか。

○ 保険課長

厚生労働省でロードマップが示されておりまして、平成 29 年度末には 70%、32 年度までに 80% というものが示されています。

松本市の状況は、昨年 12 月で 66.7% という状況ですので 70% はなんとかクリアできますが、80% は難しいところだと思います。

○ 会長

ほかに無いようでしたら、報告第 1 号を承認したいと思います。

次に、報告第 2 号「国民健康保険の改革による制度の安定化について」を議題とします。事務局から説明願います。

○ 保険課長

— 説 明 —

○ 会長

では、ご発言をお願いします。

○ B 委員

長野市のように保険料でやっていく意向などはあるのでしょうか。滞納分失効期間も短くなり滞納額も減らせるとは思います。

○ 保険税担当課長

まだ県下でどちらに統一するかというものは出ていませんが、税のままやっていくことになると思います。

○ I 委員

平成 29 年度にも黒字が出そうという見込みですが、それは平成 30 年度の県域化によって、県に納めなくてはならないのでしょうか。

○ 保険課長

会計基盤は市町村に残りますので、そのようなことにはなりません。

○ 会長

ほかにいかがでしょうか。

○ D 委員

県単位になったら保険税は上がるのでしょうか、下がるのでしょうか。予想はどうでしょうか。

○ 保険課長

松本は所得レベルが高いですので、上がる可能性もありますが今のところどちらとも

わかりません。

○会長

ほかにいかがでしょうか。

○会長

ほかに無いようでしたら、報告第2号を承認したいと思います。

次に、報告第3号「国民健康保険制度の改正等について」を議題とします。事務局から説明願います。

○保険税担当課長

— 説 明 —

○会長

ただいまの説明に対し、ご意見等ありましたら、ご発言をお願いします。

○会長

ございませんか、特に無いようでしたら、報告第3号を承認したいと思います。

続いて、報告第4号「特定健診の状況について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

○保険課長、健康づくり課長

— 説 明 —

○会長

ただいまの説明について、ご意見、ご提案がありましたら、ご発言をお願いします。

○B委員

健診がどんどん盛んになってきていることは嬉しい限りです。自分は医師会で、肺がんのCT検査の担当をしているのですが、肺がん健診が始まってから、かなりの効果があがっていると思います。数値的には詳細はまだありませんが、たぶん死亡率は相当下がってきていると思います。

○会長

ほかにいかがでしょうか。

ご意見が無いようでしたら、報告第4号を了承したいと思います。

以上をもちまして、会議を終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。